

# 焼却火からの火災に注意!!

- ✓ 有明広域消防本部管内では…

**焼却行為による火災が 全体の 52%!!**

\* 令和6年中の火災件数 70件のうち 36件が、焼却行為が起因する火災です。

- ✓ 焼却行為による火災の多くは…

## 焼却行為中の 急激な 延焼拡大

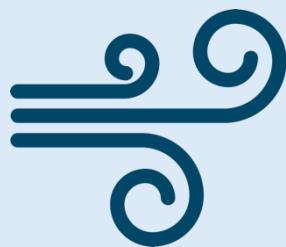
\* 焚却場所に集められた枯草や剪定枝、家庭ごみを燃やしている時に、風に煽られるなどして延焼拡大し、火災となる事例が多く発生しています。

『廃棄物の処理及び清掃に関する法律』により

**廃棄物の焼却は 『原則禁止』 されています。**

『禁止の例外』の場合も、以下の対策を必ず実施してください。

**1 強風・乾燥時は焼却しない**



**2 消火準備を行う**



**3 目を離さない**



**4 多量に焼却しない**



**5 焚却後は必ず消火**



**6 やけど・衣類着火に注意**



**消防困難な場合は安全な場所に避難し、速やかに 119 通報を!!**